

# 時短営業のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の拡大による政府の緊急事態宣言による時短要請を受け、お客様と従業員の安全を確保する観点より、令和3年9月30日まで閉店時間を繰り上げて営業させていただきました。

政府による緊急事態宣言は終了しましたが、京都府による10月21日までの時短要請継続を受け、営業時間を繰り上げて営業させていただきます。

お客様には大変ご不便をお掛け致しますが、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

令和3年

令和3年

**10月1日(金)～10月21日(木)**

**21時に閉店いたします**

**※アルコール類の提供は20時30分迄です。**

※時短期間の終了後は通常営業とさせていただきます。

なお、「美味しいまごころお届け便」につきましては、通常通りお電話やインターネットでのお取り扱いを致し、お蔭をもちまして大好評いただいております。

引き続きご愛顧の程、宜しくお願い申し上げます。

